

生坂村移住者田舎体験ハウス ご利用案内

- 利用対象者 生坂村外に住民票があり、生坂村への移住を考えている方
村民と積極的に交流を持てる方
- 利用条件 滞在期間中に、役場担当者と移住相談を行うこと
- 申込み期間 仮予約後、利用の90日前から10日前までに申込みしてください。
※申込みの詳細な流れは、ページ下部に記載しております。
- 利用日数 3泊4日から最長1ヶ月まで
- 利用人数 6名まで ※就学前幼児は人数に含めません。
- 利用料金 長期:50,000円/月（人数関係なく）
（料金前納）短期: 1日3,000円/泊
2週間 30,000円
2週間未満、以上は日割計算
冬季(12月～3月)暖房費300円/日
※光熱費、上下水道料、ネット回線料込み
※寝具レンタル代別途(持参の場合は無料)
- 寝具レンタル料金 寝具1組
1日～10日 1,100円
11日～20日 2,200円
21日～31日 3,300円
カバー交換1セット 550円
- チェックイン時間 午後1時～午後5時の待ち合わせ時間
- チェックアウト時間 午前9時～午前11時の待ち合わせ時間
- 施設の名称 生坂村移住者田舎体験ハウス
- 所在地 長野県東筑摩郡生坂村6045番地
(Googleマップでの検索地「36.430253,137.922996」)

■連絡先 生坂村役場・村づくり推進室 ☎0263-69-3111

■駐車場 約2台

■施設内 和室8畳×2部屋、キッチン、洗面台、お風呂(シャワー付き)、トイレ、下駄箱、物干し台
Wi-Fiあり(光回線)、電話回線なし

■設備 電化製品(テレビ、掃除機、冷蔵庫、電子レンジ、オーブントースター、炊飯器、こたつ、石油ストーブ、ドライヤー、扇風機)

家具(食卓セット、食器棚)

調理器具(鍋(大・小)、フライパン、包丁、まな板、キッチンバサミ、ピーラー、フライ返し、ガラスボウル、ポウル、ざる、菜箸、しゃもじ、お玉、竹べら、栓抜き、三角コーナー、食器水切り、ポット、やかん、計量スプーン、計量カップ)

食器カトラリー(飯椀、お椀、皿、小皿、急須、湯呑、ガラスポット、ガラスコップ、スプーン大小、フォーク大小、箸)

掃除用品(バケツ、雑巾、ほうき・ちりとり(中用、外用)、トイレブラシ、お風呂用スポンジ、お風呂用ブーツ、モップ)

洗濯用品(洗濯ハンガー、洗濯バサミ、洗濯かご、物干し台、室内干し)

その他(洗面器、風呂椅子、ゴミ箱大×3、ゴミ箱小、ゴミ袋、懐中電灯、座布団、スリッパ、トイレスリッパ、雪かき、スポンジ、マジックペン(黒)、延長コード、電源タップ)

※エアコンなし

■持参するもの 食品、調味料、台ふきん、洗面用具(バスタオル、タオル、歯ブラシ、歯磨き粉、石鹸、シャンプー、髭剃り等)、寝巻、各種洗剤、薬、トイレトペーパー、ティッシュペーパー、文房具、その他施設にないもの

■利用の流れ

(1)【電話・FAX・メールのいずれかで仮予約】

田舎体験ハウスの利用を希望される方は、平日8:30~17:00の間に、生坂村役場・村づくり推進室に、下記いずれかで希望日の予約状況の確認と仮予約をしてください。

・電話:0263-69-3111

・FAX:0263-69-3115

・メール:muradukuri@vill.ikusaka.nagano.jp

(2)【利用の申込み】

お申込みは、仮予約後、利用開始日の90日前から10日前までに利用申込書と身分証明書(免許証など)を郵送又はメールで提出してください。

※10日前までに連絡がない場合は、仮予約はキャンセルとなります。

(3)【利用の承諾】

申込み内容を審査の上、利用を承諾する場合は、利用日の1ヶ月～2週間前を目途に利用承諾証を送付致します。(但し、利用申込書の到着する日により、前後します。)

それより前に知りたい場合は、ご連絡ください。

(4)【利用開始】

利用承諾証を持参の上、チェックインを生坂村役場にて行ってください。(時間は午後1時から午後5時までの指定された時間)

利用料金をお支払い(現金のみ)いただき、田舎体験ハウスへご案内します。

担当職員から、部屋の状況と備品確認を行い、家の鍵を受け取ってください。

(5)【利用中】

滞在中に出たゴミは、分別して村指定のゴミ袋に入れ、収集日に指定の場所に出してください。

利用者が故意、過失により施設及び備品を破損した場合、村から弁償を請求する場合があります。

(6)【移住相談】

滞在中、どこかの時間帯(平日9時～17時)で、役場の担当者と移住相談を行ってください。

利用申込書裏面に記載のアンケートを元に、実施します。だいたい、1時間程度を想定しています。

相談は、ご家族の場合、代表者でもご家族一緒でも構いません。

(7)【利用終了】

退去前に各部屋の清掃をしてください。残ったゴミは利用者でお持ち帰りください。

チェックアウトは、田舎体験ハウスにて行ってください。(時間は午前9時から午前11時の指定された時間)

担当職員と部屋の状況と備品確認を行い、家の鍵を返却してください。

■お問い合わせ、申込み

生坂村役場 村づくり推進室

〒399-7201 長野県東筑摩郡生坂村 5493-2

電話:0263-69-3111 FAX:0263-69-3115

メール:muradukuri@vill.ikusaka.nagano.jp